

岩手県自転車活用推進計画の指標の進捗状況等について (令和6年度末時点)

岩手県自転車活用推進計画では、「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4つの取組分野ごとの施策を着実に推進するため、次のとおり指標を設定しています。

取組分野	目標及び施策
I 利用環境	<p>【目標】 自転車の利用拡大のための環境創出 自転車の走行に配慮した自転車通行空間の整備や自転車利用者のための道路標示の充実等により、自転車を快適に利用するための環境を創出します。</p>
	<p>○施策 1 自転車通行空間等の整備や維持管理の推進 ○施策 2 まちづくりと連携した自転車利用環境の整備の推進</p>
II 健康づくり	<p>【目標】 自転車利用の促進による健康増進 サイクリスポートに親しみやすい環境づくりや日常生活における自転車利用の促進等により、自転車を活用した健康増進を図ります。</p>
	<p>○施策 3 サイクルスポーツ振興の推進 ○施策 4 自転車を活用した健康づくりの推進</p>
III 観光振興	<p>【目標】 サイクルツーリズム等の推進による観光振興 サイクルツーリズムを楽しむ観光客の誘客促進や本県の魅力を生かしたサイクリングルートの形成等により、自転車を活用した観光振興を図ります。</p>
	<p>○施策 5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 ○施策 6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供</p>
IV 安全安心	<p>【目標】 自転車を安全に安心して利用できる社会の実現 自転車利用者の交通安全意識の高揚や学校と連携した交通安全活動等により、自転車を安全に安心して利用できる社会を形成します。</p>
	<p>○施策 7 自転車の安全利用の促進 ○施策 8 学校における交通安全活動の推進</p>

【指標】
県管理道路における自転車通行空間の整備延長
現状値: 0.0 km (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 16.0 km (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】【継続】
市町村自転車活用推進計画策定数
現状値: 0 市町村 (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 6 市町村 (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】
自転車関連の大会等への参加者数
現状値: 2,776 人 (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 4,000 人 (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】
自転車を利用する運動を実施した県民の割合
現状値: 8.2% (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 12.0% (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】
路面表示や案内看板が整備された複数市町村に跨る広域的なサイクリングルート数
現状値: 0 ルート (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 4 ルート (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】
サイクリスト受入環境が整備されている道の駅数
現状値: 2 駅 (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 11 駅 (令和 7 年度 (2025 年度))

【指標】
自転車に関係する交通事故件数
現状値: 248 件 (令和元年 (2019 年)) ⇒ 目標値: 198 件以下 (令和 7 年 (2025 年))

【指標】
道路管理者が自転車通学ルートの安全点検を実施した高校の割合
現状値: 0.0% (令和元年度 (2019 年度)) ⇒ 目標値: 100.0% (令和 7 年度 (2025 年度))

指標の進捗状況(令和6年度末時点)

取組分野	施策	担当部局	指標	現状 (R元)	⇒	目標 (R7)	単位	実績値				令和6度の主な取組内容
								R3	R4	R5	R6	
Ⅰ 利用環境	施策1 自転車通行空間等の整備や維持管理の推進	県土整備部 警察本部	県管理道路における自転車通行空間の整備延長	0.0	⇒	16.0	km	0	0.9	1.5	4.9	盛岡市、北上市自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の工事を実施(県土整備部)
	施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境の整備の推進	県土整備部	市町村自転車活用推進計画策定数	0	⇒	6	市町村	3	3	3	3	市町村道事業担当者会議で各市町村の自転車活用推進計画策定に向けた留意点等を説明するなど市町村自転車活用推進計画策定に向けた支援を実施(県土整備部)
Ⅱ 健康づくり	施策3 サイクルスポーツ振興の推進	文化スポーツ部 県土整備部 教育委員会事務局 警察本部	自転車関連の大会等への参加者数	2,776	⇒	4,000	人	900	1,516	1,832	1,672	いわてスポーツコミッションのホームページによりサイクリングイベントを掲載(文化スポーツ部)
	施策4 自転車を活用した健康づくりの推進	総務部 文化スポーツ部 環境生活部 保健福祉部 県土整備部	自転車を活用する運動を実施した県民の割合	8.2	⇒	12.0	%	9.9	10.5	10.7	8.5	県内各地を巡るウォーキング(サイクリング)マップや省エネ・節電キャンペーンなどにより自転車利用の促進に向けた広報を実施(環境生活部・保健福祉部)
Ⅲ 観光振興	施策5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進	商工労働観光部 県土整備部	路面表示や案内看板が整備された複数市町村に跨る広域的なサイクリングルート数	0	⇒	4	ルート	0	0	0	0	先進県や県内市町村の取組事例等の情報収集を実施した他、有識者等からなる「岩手県広域サイクリングルート検討会議」を設置し、ルート検討に着手(県土整備部)
	施策6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供	ふるさと振興部 県土整備部	サイクリスト受入環境が整備されている道の駅数	2	⇒	11	駅	2	16	17	18	自転車利用者へ提供するサービスの充実を図り、自転車を活用した観光振興を促進するため「いわてサイクルステーション」登録を普及(県土整備部)
Ⅳ 安全安心	施策7 自転車の安全利用の促進	総務部 復興防災部 教育委員会事務局 警察本部	自転車に関係する交通事故件数	248	⇒	198	件以下	196	182	177	145	小中学生を対象にしたシミュレーターを活用した参加体験型の安全教育や自転車の安全利用推進期間の設定・広報等による安全啓発を実施(復興防災部・警察本部)
	施策8 学校における交通安全活動の推進	ふるさと振興部 県土整備部 教育委員会事務局 警察本部	道路管理者が自転車通学ルートの安全点検を実施した高校の割合	0.0	⇒	100.0	%	0	0	32	32	県南、沿岸及び県北広域振興局管内の高校(全56校)に対し、生徒の自転車通学ルートや自転車利用ルールなどに関するアンケート調査の取りまとめを実施(県土整備部)

【I 利用環境】

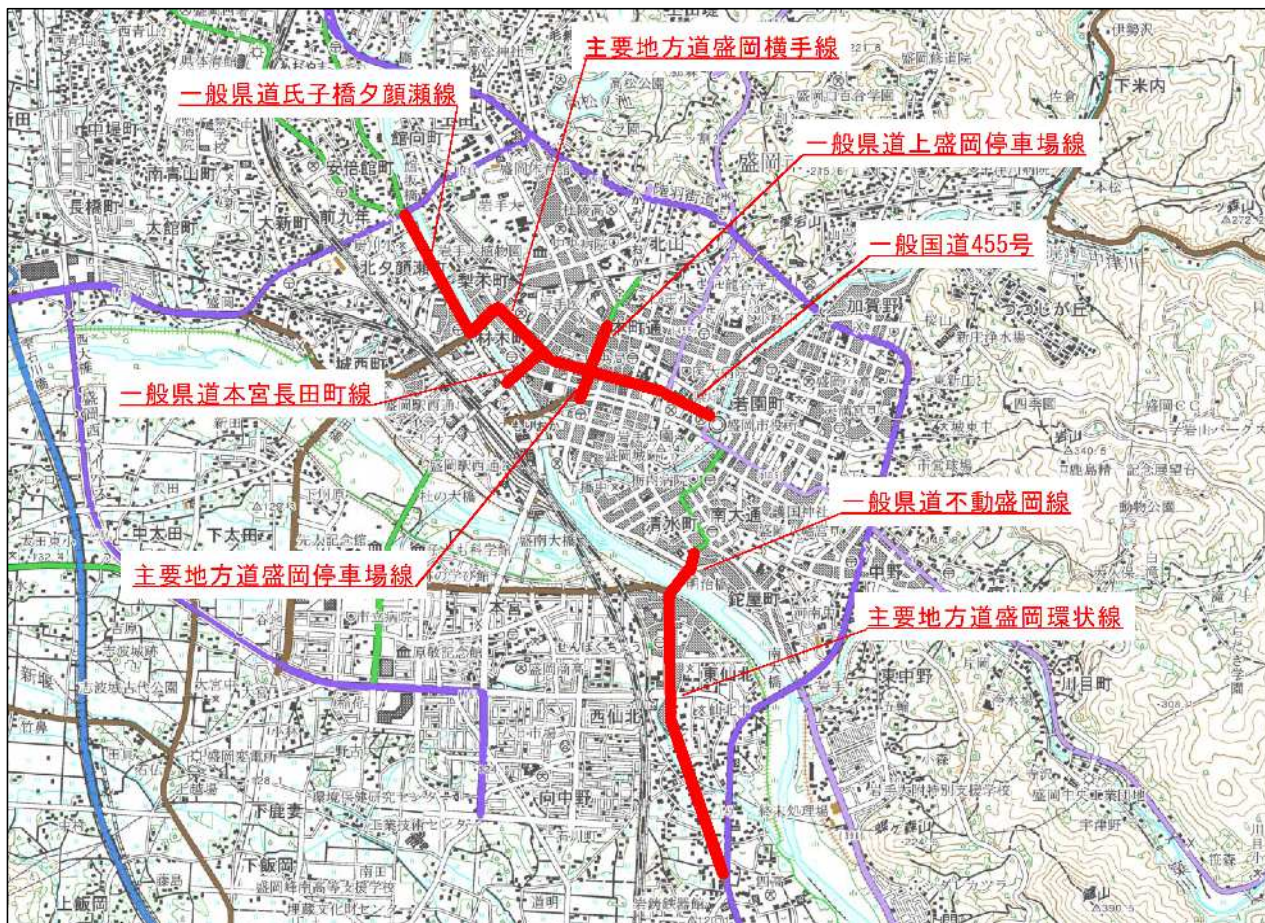
目標：自転車の利用拡大のための環境創出

指標1 県管理道路における自転車通行空間の整備延長(県土整備部、警察本部)

現状値(R元) 0.0km ⇒ 目標値(R7) 16.0km

○令和6年度実績値：4.9km

主な取組内容：盛岡市、北上市自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の工事を実施(県土整備部)



盛岡市自転車ネットワーク計画における県管理道路



施工状況（一）氏子橋夕顔瀬線



供用状況（主）盛岡横手線

【Ⅱ 健康づくり】

目標：自転車利用の促進による健康増進

指標3 自転車関連の大会等への参加者数(文化スポーツ部、県土整備部、教育委員会事務局、警察本部)

現状値(R元) 2,776人 ⇒ 目標値(R7) 4,000人

○令和6年度実績値：1,672人

主な取組内容：いわてスポーツコミッションのホームページによりサイクリングイベントを掲載(文化スポーツ部)



(出典：いわてスポーツコミッション ホームページ)

【Ⅱ 健康づくり】

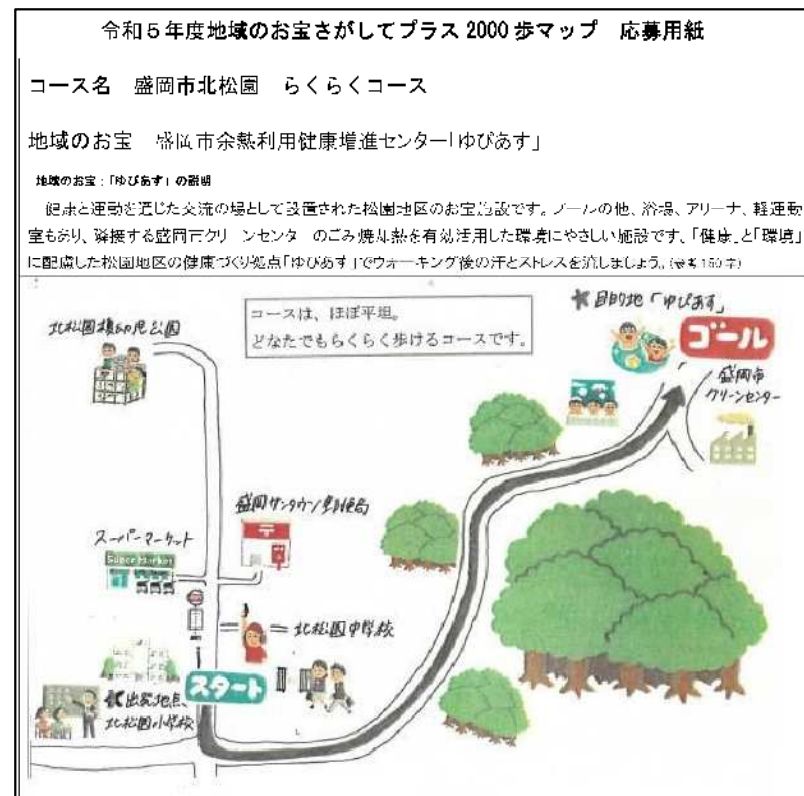
目標：自転車利用の促進による健康増進

指標4 自転車を利用する運動を実施した県民の割合(総務部、文化スポーツ部、環境生活部、保健福祉部、県土整備部)

現状値(R元) 8.2% ⇒ 目標値(R7) 12.0%

○令和6年度実績値：8.5%

主な取組内容：省エネ・節電キャンペーンなどによる自転車利用の促進に向けた広報を実施(環境生活部・保健福祉部)



地域のお宝を巡るウォーキング(サイクリング)マップの作成 (出典：地域のお宝さがしてプラス2000歩マップ)

【Ⅲ 観光振興】

目標：サイクルツーリズム等の推進による観光振興

指標5 路面表示や案内看板が整備された複数市町村に跨る広域的なサイクリングルート数

(商工労働観光部、県土整備部)

現状値(R元) 0ルート ⇒ 目標値(R7) 4ルート

○令和6年度実績値：0ルート

主な取組内容：有識者等からなる「岩手県広域サイクリングルート検討会議」を設置し、ルート設定済み。ルートの詳細設計に着手(県土整備部)

指標6 サイクリスト受入環境が整備されている道の駅数(ふるさと振興部、県土整備部)

現状値(R元) 2駅 ⇒ 目標値(R7) 11駅

○令和6年度実績値：18駅

主な取組内容：自転車利用者へ提供するサービスの充実を図り、自転車を活用した観光振興を促進するため「いわてサイクルステーション」登録を普及(県土整備部)

いわてサイクルステーション

岩手県では「岩手県自転車活用推進計画」に基づき、サイクリストなどの自転車利用者へ提供するサービスの充実を図り、自転車を活用した観光振興等を促進するため、サイクルラックなどの自転車利用環境を整備された施設を『いわてサイクルステーション』として登録します。

登録を希望する場合は、所定の登録申請書に必要書類を添付し、岩手県に申請をお願いします。

～登録要件～

県内に所在し、次の①～⑤を満たす施設

- ①トイレが備わっていること。
- ②ベンチ等の休憩所が備わっていること。
- ③サイクルラックが備わっていること。
- ④自転車修理用工具が貸出可能であること。
- ⑤空気入れポンプが貸出可能であること。

※1.登録申請は、1年毎に更新が必要となります。2.同一の登録申請書は複数回の登録申請が可能です。3.登録申請書は、岩手県土整備部観光課に提出してください。4.登録料は、申請時に徴収いたします。

～『いわてサイクルステーション』に登録されると～

○『いわてサイクルステーション』の登録施設であることを示す登録証、ステッカー、のぼり旗を交付します。

○岩手県のホームページ等で『いわてサイクルステーション』の登録施設として広報します。

【問い合わせ先】岩手県 県土整備部 道路環境課
TEL：019-629-5878 E-mail：AC0004@pref.iwate.jp
【いわてサイクルステーション登録制度】
<https://www.pref.iwate.lg.jp/kourei/saijiku/050003.html>

～登録要件の詳細～

道の駅、観光施設、飲食店、コンビニエンスストア及び宿泊施設等の県内に所在する施設で、次の①～⑤を満たす施設

※ 施設規模に応じて①～⑤を満す必要はありません。

- ①トイレが備わっていること。
- ②ベンチ等の休憩所が備わっていること。
- ③サイクルラックが備わっていること。
～サイクルラック～
自転車を固定するための脚輪が備わっており、同時に3台以上同時に自転車を固定できるもの、かつ男女を区別するもの。
- ④自転車修理用工具を配備し、自転車利用者の申し出に応じ貸出が可能であること。
～自転車修理用工具～
タンク、ポンプ、六角レンチ及びプラスドライバー、等の自転車修理用工具の整備及び貸出が可能であること。
- ⑤空気入れポンプを配備し、自転車利用者の申し出に応じ貸出が可能であること。
～空気入れポンプ～
筒式、空気圧が10気圧以上に対応し、空気圧を調整できる目盛りが備わった空気入れ。

サイクルラック、自転車修理用工具、空気入れポンプなどの自転車利用環境が整備された施設を県内のサイクリング拠点として県が登録する「いわてサイクルステーション」登録制度を創設。

※ 令和4年4月1日から運用開始

【登録要件】

県内に所在し、次の①～⑤を満たす施設。

- ①トイレ、②休憩所、③サイクルラック、④自転車修理用工具、⑤空気入れポンプ

【Ⅳ 安全安心】

目標：自転車を安全に安心して利用できる社会の実現

指標7 自転車に関係する交通事故件数(総務部、復興防災部、教育委員会事務局、警察本部)

現状値(R元) 248件以下 ⇒ 目標値(R7) 198件以下

○令和6年実績値：145件

主な取組内容：自転車の安全利用推進期間の設定・広報等による安全啓発や小・中学生を対象にしたシミュレーターを活用した参加体験型の安全教育を実施(復興防災部・警察本部)



ルールを守るとは命を守ること

岩手県 自転車条例

令和5年4月1日
スタート!

自転車は車両の仲間です。原則車道を走行します。正しいルールを知り、ルールを守って安全運転を実践することが重要です。

岩手県 自転車条例

一人ひとりが自転車を安全で適正に利用し、交通事故の防止に努めましょう。

- 1 自転車が車両であることをきちんと認識すること
- 2 自転車の交通ルールを理解して守らなければならないこと
- 3 自転車を安全に利用できるように点検・整備すること
- 4 万が一の事故に備えて自転車損害賠償責任保険等に加入すること

【自転車は車両です】
【車両の仲間です】

自転車安全利用のポイント

- 1 ルールを守ること～自転車安全利用五則～
 - ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメットを着用
- 2 定期的な点検整備をすること
 - ぶ** ブレーキ
前輪・後輪ともよくききますか?
 - しゃ** 車体
→ハンドル・サドルに固定されていますか?
→材料は…ゆるみはないですか? 高いはいいですか?
→ライト…明るく点灯していませんか?
→ペダル…三脚でいいですか?
→チェーン…ゆるみがないか、さびた感じがしないですか?
 - た** タイヤ
すり減ったり、変形していませんか?
十分に空気は入っていますか?
 - は** 反射材
反射材は後面や横面に付き、濡れたり汚れたりしていませんか?
 - べ** ベル
よく鳴りますか?
ふたはほしめを…
E. 安全よう!
- 3 自転車損害賠償責任保険等に加入すること
自転車利用者が加害者になる場合もあります。自身と相手を守るため、自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

★ 岩手県 担当：復興防災部 消防安全課



岩手県自転車条例 周知用ポスター
(担当：復興防災部 消防安全課)

安全教育の実施状況
(提供：岩手県警察本部)

【Ⅳ 安全安心】

目標：自転車を安全に安心して利用できる社会の実現

指標8 道路管理者が自転車通学ルート[※]の安全点検を実施した高校の割合(ふるさと振興部、県土整備部、教育委員会事務局、警察本部)

現状値(R元) 0.0% ⇒ 目標値(R7) 100.0%

○令和6年度実績値：32%

主な取組内容：県南、沿岸及び県北広域振興局管内の高校(全56校)に対し、生徒の自転車通学ルートや自転車利用ルールなどに関するアンケート調査の取りまとめ(県土整備部)

自転車通学ルートに関するアンケート調査

※1 あなたが通学する自転車通学ルートについて

- はい (回答にお応えください)
- いいえ (以上で調査を終わります。ご協力ありがとうございました)

自転車利用時に通行している位置についてお答えください

※2 あなたは自転車を利用する際、道路のどこを通行しますか？(記入例参照。下表(1)の空への道路について、当てはまる番号に○を記入してください。また、その場所を通行する理由は何ですか？(下表(2)で当てはまる番号全てに○を記入してください。)

「(1)以上の道路のうち、自転車で普段が通行しますか？」(2)その理由(複数可)をお答えください

<p>記入例</p>	1. ルールだから	2. 安全に通行できるから	3. 他の場所が危険だから	4. みんなが通行しているから	5. 特に行きやすい	6. その他 (自転車で通行する場所が危険なところから)
	1. ルールだから	2. 安全に通行できるから	3. 他の場所が危険だから	4. みんなが通行しているから	5. 特に行きやすい	6. その他
	1. ルールだから	2. 安全に通行できるから	3. 他の場所が危険だから	4. みんなが通行しているから	5. 特に行きやすい	6. その他
	1. ルールだから	2. 安全に通行できるから	3. 他の場所が危険だから	4. みんなが通行しているから	5. 特に行きやすい	6. その他

自転車利用ルールについてお答えください

※3 次の図の状況について、自転車を利用する際の交通ルールとして正しいと思うものを○、間違いと思うものを×で記入してください

- ※3-1 歩道の端寄りの部分があるところは、自転車で通行する人が許可がある (○/×)
- ※3-2 自転車で歩道を通行するときは、原則、左側を通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-3 自転車通行可能な場所(※3-1)がある場合は、自転車は歩道を通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-4 自転車で歩道を通行する際は、歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-5 自転車で歩道を通行する際は、歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-6 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-7 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-8 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-9 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-10 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-11 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-12 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-13 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-14 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-15 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-16 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-17 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-18 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-19 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)
- ※3-20 歩行者が通行し歩道には乗らない (○/×)

※4 通学時(登校時)の自転車利用状況についてお答えください

※4-1 あなたは通学時(登校時)に自転車で利用していますか？

- はい (回答にお応えください)
- いいえ (以上で調査を終わります。ご協力ありがとうございました)

※4-2 あなたは通学時(登校時)に自転車で利用していますか？

- はい (回答にお応えください)
- いいえ (以上で調査を終わります。ご協力ありがとうございました)

※5 表(ロ)企業と改訂した場所
県民会館(松戸や巨印と異なる建物)

0 250m 500m 1km

※6 以上で調査を終わります。ご協力ありがとうございました。

※7 その他(自由記述) ※8 付録と併せて理由を記載し、地図上の番号(※3-1、※3-2)を記入してください。